

長野県における綴方教育について
——大正期を中心として——

清* 水 登

綴方教育を中心とする近代国語教育の沿革（初等教育の場合）は概ね次の如くである。

明治五年

学制の発布にともない、教科としての国語は、習字、書牘、

綴字、単語、会話、読本の六科をもって発足することになった。

明治十二年

教科名の改編がなされ、読書、作文、習字の三科が設置されることとなった。

明治三十三年

国語科という教科名が設置され、読書、作文、習字の融合・

統一が図られることとなった。

以上のような発展・経過の後、大正期、国語教育とくに綴方教育がどのようなかたちで継承されていったのか、その実態を長野県内の初等教育について概観することにしよう。

一 長野県における綴方教育の概要

長野県における綴方教育の概要（初等教育の場合）を、信濃教育会発行の『信濃教育会雑誌』ならびにその後継誌の『信濃教育』に掲載された論文に探ってみることにする。

明治三十三年八月に小学校令等の改正がなされ、従来の読書、作文、習字が教科として統一され、国語科が設置された直後、次のような論文が掲載されている。

殊ニ綴方ナドデハ生徒カラユーコトヲ綴ラネバナラヌ彼

ノ事ヲ綴ツテ見タイトユーヨニナラネバ駄目ダト思イマス

〔『信濃教育会雑誌』「綴方片言」藤本如秤 一八三号 明治三

十四年十二月）

綴方教育においては児童の自発的発想を基盤に指導すべきであるとの考え方を述べたものである。従来の綴方教育が模範文による模倣を中心としていたことを考えると、新しい発想と認められるべきものである。明治三十三年の改正された小学校令および同施行細則、教則により、いち早くまとめあげられた綴方教授書として『文部省令小準 抛 学 国語綴方教授書』（東京府師範学校教諭兼附属小学校主事 立柄教俊君校閲 国語研究会編 明治三十三年十二月十五日刊）がある。同書の「国語綴り方教授ニ関スル注意」に次のようにある。^{注1}

一、国語の読ミ方に就ては、他人の表彰せる文字文章を読み、

正確に其の思想を知得せしむるを目的とし、綴り方に於ては読
み方に於て学びたる文字語句を用ゐて明瞭に自己の思想を表彰
することを得しむるを以て目的とす。

前述の「綴方片言」の考え方は、このような明治三十三年の小
学校令改正の考え方を反映したものと想像されるのである。

また、翌年には、模範文を読本より採用することの弊害（却て
彼等カ思想感情ノ發表ヲ拘束シタルモノ、如カリキ）について指
摘し、児童による秀作を採用することの有効性について言及した
論文「作文教授ニツキテ」（『信濃教育会雑誌』落合熊雄 一九一
号 明治三十五年八月）が掲載されている。

この時期の議論としては、内容指導、形式指導のうち、どちら
に重点を置くべきかという面に集中し、そのあり方について言及
したものが多く、論文としては、「綴方修練に於ては、重きを形
式におき、適切なる形式的模範文を与へ」（『信濃教育会雑誌』
「模範文につきて」吉田頼吉 二二〇号 明治三十八年十一月）
とするものや、それに関連し、修辭法ならびに文の種類について
分析した「小学校に於ける修辭法」（『信濃教育会雑誌』丸山久保
吉 二四四号 明治四十年一月）、「小学校に於ける文章法」（同
丸山久保吉 二四六号 明治四十年三月）が認められ、「実験教
育学と綴方教授」（『信濃教育』中村実治 二六九号 明治四十二
年三月）においては、

内容上からも。形式上からも。殊に、初年級にあつては、後
者が、最も、大切である、それから読本教授の際、其の基本的
形式の所に於て、精確に、厳密に、一般の約束と、形式とを授
け。之れを反覆練習させ、しかして正しき発表の習慣をつける
のだ。

とあり、形式指導に重点を置いた報告が目立つのである。

また、山崎弥生^{註2}も綴方における教授法の手順（①予備 ②目
的指示 ③趣向 ④表彰 ⑤批正）を示し、形式の指導
の重要性について次のように述べている。

内容上ノ予備ト形式上ノ予備トノ二ツヲ含ム今綴ラント欲ス
ル文ノ思想ノ復習ヲナスハ前者ニシテ既ニ課セルモノ、中ニテ
記述ノ体裁等似タルモノヲ復習スルガ如キハ後者ナリ

現今ノ綴方教授ニ於テ欠クル所ハ実ニ此形式上ノ復習ニ在リ
（『信濃教育』「綴方教授ノ一研究」二五三号 明治四十年十一月）
なお、山崎には、綴方教育の実践的な記録として「特別研究授
業 長野県師範学校附属小学校」（『信濃教育』二五八号 明治
四十一年四月）がある。

田中理一郎の「尋常小学読本を基礎としたる口語文章法」（『信
濃教育』二五六号 明治四十一年二月）も読本に掲載された文を
もとに文章法（主語、説明語、補語、客語、修飾語、複文、合文、
混文等）について分析したものである。

明治四十三年から翌四十四年にかけて、清水嘉一郎によつて
「綴方教授の系統私見」（『信濃教育』二八九号 明治四十三年
十一月、同 二九〇号 明治四十三年十二月、同 二九一号 明
治四十四年一月、同 二九二号 明治四十四年二月、同 二九三
号 明治四十四年三月）が連載されている。

内容は、綴方の教授法においては具体的であり、系統的でなけ
ればならないとの考えを基盤とし、自己の教育理論ならびに教育
実践をもとに綴方教授細目（案）を示したものとなっている。

この頃から、児童の心意発達を考慮し、学年別に取り扱うべき
文の種類、文題、教授内容はどのようにすべきかとする系統的な
面に重点を置く綴方教授法に関する論文が目立つようになる^{註3}。

綴方指導にあたっては、その基礎を固める上で、写生による方

法が有効であり、とくに形式練習ならびに着想練習には有効であるとする「綴方に於ける写生」(『信濃教育』一朧生 二九七号 明治四十四年七月)が認められ、「再び『綴り方に於ける写生に就て』(同 二九九号 明治四十四年九月)では、その形式練習面での具体的指導が示めされている。

また、日用文の指導においては、従来の習慣にしたがった材料(祝賀、誘引等)の提供は、実態に対応せず、間に合わせ主義的なものとし、その指導にあたっては、発表者(児童)との間における社会上の関係を熟考するなかで、日用文における適応能力を練磨することの必要性について述べている(『信濃教育』「綴方に於ける日用文」 三〇九号 明治四十五年七月)。

次に引用した論文は、語句の指導ならびに「天の岩戸の絵とき」という文題についての綴方授業を紹介し、文想に統一をもたせるためには材料の選択と材料の排列とは不可分の関係においてとらえる必要があるとし、そしてそのような着想指導の重要性について述べたものである。

巧妙なる着想は即ち材料の選択を知ると同時に、その材料に排列に於ける適当な地位を与へるのである。

〔信濃教育〕「綴り方熟達の上より見たる文章の四要件」 穆三三四号 大正元年十二月)

「綴り方は精神生活を文字によって発表したものであるから、一文を作るにあたっては児童が其物に対する豊富の材料即ち知識と強烈の意見を具備しておらなくては駄目である」とする児童の生活を重視する指導に関する論文(『信濃教育』「綴方教授の研究」御子柴楯男 三三三三号 大正二年九月)ならびに「余は綴方教授の窮極は創作的発表に迄到着せしめねばならぬと思ふ」とする創作的面にまでその領域を拡大し、言及したものの(『信濃教育』

「綴方に対する理想」柳本知至 三三三一号 大正三年五月)が認められるようになった。

大正三年九月二十四日より二十六日まで、長野・松本両附属小学校主催の県内小学校連合綴方研究会が、松本女子師範学校を会場として開催され、その報告は『長野県内小学校連合教科研究会綴方研究録』(大正三年十二月)としてまとめられている。

また、『信濃教育』(三三七号 大正三年十一月)は、その特集となつている。

編集主任、村松民治郎は、同特集号掲載の「綴方教授の傾向に就て」において、研究会を振り返り、綴方教育が、形式万能・模倣主義から児童の実際の生活経験を重視する方向へ転換されてきたことについては進歩的側面として認めつつも注意すべき点として、

- ① 児童の心意生活全体の調査の必要性
 - ② 綴方には方法がないこと
 - ③ 綴方を以って全部芸術に属するという考え方の三点を指摘している。
- その他、同三三七号に掲載された論文の主なものを概観することにしよう。

「思想と文章」(長野県師範学校附属小学校)においては、次のような綴方教授法における手順を示しており、「綴方教授の一研究」(『信濃教育』 二五三三号 明治四十年十一月)において示された山崎弥生の手順に大略沿うかたちとなっている。

綴方教授ノ一研究 (山崎弥生案)	思想と文章 (長野県師範学校附属小学校)
一、予備	(1) 記述目的の決定

二、目的指示	(2) 材料蒐集選択
三、趣向	(3) 材料の排列
四、表彰	言ひまはしの工夫
五、批正	
	(4) 発表 言語の選択 記述

ただし、「目的指示」から「記述目的の決定」への項目の変更は、模倣主義的な綴方教育の考え方から児童の生活重視への綴方教育の考え方へと転換させていこうとする時代の要請に応えた措置とみることができよう。

「綴り方系統の心理的根拠」(松本女子師範学校附属小学校)は、綴方教授細目を作成することを目的として、児童の思想発表の調査ならびに文題に対する嗜好調査を実施し、その結果を系統的にまとめたものである。綴り方教育のあり方と各学年による配当予想を示したものが次の系統である。

思想方面 (基本練習)	尋一	二	三	四	五	六	高
形式方面 (補助練習)							
記述技能方面 (準備練習)							

この時期の論点としては、綴方教育の目標を生活に重点を置くとするものと着想指導に重点を置くとするものが拮抗した状態にあったと予想されるのである。

坂井衡平は生活重視の立場に立ち、次のように述べている。

少くとも教師が大人として高い所から与へる理論や形式に盲従させてはいけない。是等の方法的矯正よりもより根本的の指

導は、唯々飽く迄児童自身の世界及必要を偽りなく正直に発表させる事である。

(綴方教授随感録)

今井柝六は着想指導を重視すべきとの観点から次のように述べている。

ところが従来綴り方教授なるものは、思想の充実したものを綴らせなければならぬと云ふことは頻りに唱へられて居たが、さて如何なる思想を如何に綴らせると云ふことを考へられてゐない。

故に綴り方の出発点は思想の分解総合即ち部分的記述に始まり、之れが順序修練を積んで、遂に一つの文旨によつて統一せられたる立派の体系を整へたる文章を綴り得るまでに導かなければならない。要するに綴方教授の任務は、児童思想界の雑駁なる概念を分解総合し、之を論理的に整理し、文章に顕はす能力修練にあると云ふことが出来る。

(綴方教授ノ研究)

また、五味義武も「綴方教材と其の系統」(『信濃教育』三三九号 大正四年一月)において、着想指導を重視すべきとの観点よりその指導法について述べている。齊藤統二の「児童の自作文の実際に就て」(『信濃教育』三四〇号 大正四年二月)も次のようにあって同じ発想を基盤とするものである。

綴つた文は着想に重きを置いた。(中略)此の文題を先に出して綴らしむも必要だらうし、題を出さずして一目的の下に思想の蒐集や選択や排列などをさせると云ふ練習は更に肝要に思はれるのである。

丸山鋭雄の「綴方文題の選択に就て」(『信濃教育』二四二号 大正四年四月)は、文題においては児童の綴り易きものであり、

喚起表象及び想像表象の再生出来るものであることの必要性を述べたものである。

細川寛一は「観照鑑賞と感情移入」(『信濃教育』 三四三三号 大正四年五月)において、創作の基礎として綴方教授の基盤は観照にあるとし、感情移入という面より観照ならびに鑑賞について考察している。

西尾實は「表現学科に就て」(『信濃教育』 三五三三号 大正五年三月)において、綴方が表現学科としての性格をもち、「其作品に於ける主観的意義及価値はどこまでも作者たる生徒自身に存して居るものであるといふ事を充分生徒に会得させて置かねばならぬ」とし、生活重視の立場から綴方について述べている。

信濃教育会は、大正二年八月に綴方調査委員会を設置し、委員会は二回の報告書を作成している。第一回目は、「綴り方教授の方針(上)」(『信濃教育』 三四五号 大正四年七月)で、綴方教育の指導としては材料の選択、統一、言語化といった面を担当すべきものであるとし、児童思想の涵養にも注意して豊富な材料を自由に発表させるように指導することも目的とするとしている。そのため、綴方の材料(文章)についての分析を行なっている。

第二回目は、「綴方教授の方針(統)」(『信濃教育』 三四六号 大正四年八月)で、調査委員による系統案が提示され、「綴方の心的経過」の項目では次のように述べている。

材料の蒐集は記述目的を標準とするのであるから蒐集中に選択も行はれるが一通り蒐集したなら更に選択を加へ軽重を考へて記述の次第を按排することが必要である。

さて順序が定まつたなら次に適當の語句と然るべき言ひ方とを工夫して記述することとなる。(中略)普通一文章の出来るまでには以上の如く着想、構想、言語化、記述等の次第を経る

であらう。尤も此四つの働きが常に階段的に此順序で行はれるわけではない着想と共に構想の部分も行はれるであらうし着想構想と共に言語化の作用も行はれるし又記述には何時も言語化の作用が伴つてゐるのである。

材料の選択・構想といった文章作成上の作業手順が相互に影響しあいながら進行していくであろうとする発想は、前述の「綴り方熟達の上より見たる文章の四要件」(『信濃教育』 穆 三一四号 大正元年十二月)において述べられているところである。委員会論文では、着想と構想との間、着想・構想と言語化との間、言語化と記述との間においても同様な作用を認めているのである。

また、「指導作」の項目では次のように述べている。

尚茲に一つ注意すべきは作者即児童の態度である。前にも一言した様に自分の綴る文章はどこ迄も自分の文でなければならぬ。誰が何と云つても自分に同化しないことは決して書かぬ様に又自分の書かうと思ふことは憚らず書く様に導かなければならない。

委員会として、着想指導を重視しつつ、生活重視の方向を示した内容となっている。

北安曇郡池田尋常高等小学校は「吾校綴方教授の根本方針」(『信濃教育』 三五二二号 大正五年二月)で、「綴方は文字文章を通して自身の生活(自己と云つても同じ)を表現するものであると云ふことが出来ると思ふ」と宣言し、生活重視の綴方教育の実践を開始するのである。その具体的指導は「綴方に於ける指導の実際」(『信濃教育』 高瀬彬 三五五号 大正五年五月)によつて次のように明らかにされている。

第一に及ぼす指導は暗示である。この仕事だけで大い最後まで見通される。最大の指導である。最も難かしき指導である。

そして内容は殆ど説明を超越して居る。児童は暗示を受けてもすぐに仕事にはかゝらない。仕事にかゝる事も要求しない。筆を執り紙に臨むまでの時間は、実際の位だか知らない。一日二日、一週間以上にも及ぶ事があり、忘れてしまふ者もあり、直ぐに筆を執る者もある。暗示を与へると云つても教室で一緒に話をする場合もあり、運動場や、社地や公園の森林に於てしたり、山を見渡す河原の石堤の上あたりへ連れ出すこともあり、熱心に沢山物を言ふ場合もあるし、云はない場合もある。それで居て奇妙に通じる様である。題を出すことは減多にないし、かう云ふものを書けと云つた事も極く僅である。それでも大抵自分の要求する範囲で、時々光つた作品を見せてくれる。

池田尋常高等小学校における綴方教育の具体的指導者（「吾校綴方教授の根本方針」「綴方に於ける指導の実際」の著者）は高瀬彬となっているが、当時の状況から該当する教員として片瀬斌訓導が特定されている。^{注5}

また、池田尋常高等小学校の綴方教育を取り巻く環境として「白樺」の影響を認める見方もある。^{注6}

松本女子師範学校附属小学校は「綴り方に於ける指導の実際」『信濃教育』三五四号 大正五年四月）で、準備、題材の提出、腹案、起稿、推敲、成績の提出という手順に沿った指導法を提示し、「一体文章は児童が自ら訂正する所に価値がある」として、綴方指導における自己批評の有効性を認めている。

後町小学校の「綴方教授の方針」『信濃教育』三六〇号 大正五年十月）においては、「吾等は文章を綴らんとする前に先づ思想を精練せねばならぬ」と述べ、綴方教育にあつては思想の陶冶を中心に据えることの必要性を説いている。

「綴方教育の第一義」『信濃教育』北原時衛 三八五号 大正

七年十一月）ならびに「児童の生活に立脚せる綴方教授」『信濃教育』内河邦芳 四一三号 大正十年三月）においても思想の陶冶、児童の内的生活を充実させることの必要性について述べ、綴方教育が人格教育に資することを強調している。

「推敲する心」『信濃教育』丸山東一 五〇一号 昭和三年七月）においては、推敲という作業は人生生活を基礎づける修行の道と通ずる面があり、「然し綴り方といふ仕事はやはり人格完成への一つの重要な道である」との指摘があり、綴方教育に鍛練的側面を期待する主張が多数を占めるようになってくる。

二 「綴方教授細目」等における綴方教育の実態

明治末期から大正初期にかけ、郡教育会ならびに各学校は各教科に対し教育内容ならびに指導法の統一基準を示す必要から「教授細目」等を作成している。

大正二年刊の『下水内郡校長会編綴方教授細目』には次のような教材文の学年配分が掲載されている。^{注7}

	記事形式	叙事形式	説明形式	議論形式	叙情形式
尋一。	三〇	六〇	一〇	—	—
尋三。	四〇	五〇	一〇	—	—
尋四。	三八	五〇	一二	—	—
尋五。	三五	三三	三〇	—	—
尋六。	二五	二七	四五	—	—
高一。	三〇	二五	三〇	五	一〇
高二。	二五	二〇	二五	九	二

次に、大正二年五月刊の『埴科教育部会編綴方教授細目』を示

『長野県師範学校附属小学校編』の学年配当においても説明文は尋常五年より配当され、議論文は高等科に配当されている。

したがって、『下水内郡校長会編』より『埴科教育部会編』の配当方法が児童の心意発達をより考慮したものとなっていると認められるのである。

明治四十四年刊の『長野県師範学校附属小学校編各科教授要項』（綴方教授要項）（第三章 教法）の教授法（指導法）に関する記述は次のようになって^{注10}いる。

二、発表前指導を行ふものゝ教授段階

イ、目的指示

文題の内容指示

其文を綴る目的の限定

注意——目的指示の巧拙は文を綴る上に影響大なり。故に時宜に応じ巧に興味を鼓舞するの刺激を与へんことを要す。

ロ、予備

文題内容に関する児童既有思想の列挙

ハ、趣向

綴らんとする思想の選択及排列をなさしむ。

選択 既有概念法則により又は模範文の用例により、本綴文の目的と照合して、着想上の指導をなす。

排列 記述の目的材料の性質より見て構想の指導をなす。

此場合既有の概念法則の喚起によるものと特定の模範によるものとあり。

三、発表

記述 練習帳に記述せしむ。一気呵成なるべし。

推敲 全篇よりの通覧的部分と部分的形式とを推敲せしむ。但

し学年により推敲の程度を異にす。

（附）注意

目的指示は単に文題を呈示するに止まるが如きことある可からず。着想及構想を同時に行はしむ可らず。（以下省略）

長野県師範学校附属小学校に關係する論文で教授法（指導法）について言及したものは二点認められ、「綴方教授ノ一研究」（『信濃教育』山崎弥生 二五三号 明治四十年十一月）と「思想と文章」（『信濃教育』長野県師範学校附属小学校 三三七号 大正三年十一月）である。『長野県師範学校附属小学校編各科教授要項』（明治四十四年九月刊）に示された教授法（指導法）を含め、項目によりそれらの対照表を作成すると次のようになる。

綴方教授ノ一研究 (明治四十年十一月)	附属小学校編教授要項 (明治四十四年九月)	思想と文章 (大正三年十一月)
一、予備	一、目的指示	一、記述目的の決定
二、目的指示	二、予備	二、材料蒐集・選択 (着想)
三、趣向(思想の 選択・思想の 排列)	三、趣向(思想の選 択・思想の排列)	三、材料の排列 (構想)
四、表彰	四、発表(記述・推敲)	四、発表 (言ひまは しの工夫 言語の選 択 記述)
五、批正		

「綴方教授ノ一研究」(山崎弥生)による教授法と『長野県師範

学校附属小学校編各科教授要項」による教授法との間に親密な関係を確認することができる。「長野県師範学校附属小学校編各科教授要項」に記述された「着想及構想を同時に行はしむ可らず」は、「綴方教授ノ一研究」にも次のような記述が認められ、

三、趣向ニツキテ

綴ラントスル綱目ノ選択及排列ヲナスコトニテ即チ思想ノ整理ナリ

左ニ之ニツキテ教授上の注意ヲ述ベシ

(1) 選択ト排列トヲ同時ニナサントスベカラズ

先ヅ児童ヲシテ書カント欲スル思想ヲ順序ヲ論ゼズ列挙セシメテ選択ヲナシ後ニ其排列ヲ定ムベキナリ然ルニ往々『一番先ニ何ヲ書クベキカ』『次ニ何ヲ書クベキカ』等ノ問ニヨリテ児童ニ綱目ヲ考へ出サシメントスルモノアリ之レ綴ラント欲スル綱目ノ選択及排列ヲ同時ニナシタルモノニシテ児童ニ無理ヲ強ウルモノナリ

両者の親密さを裏付ける結果となっている。したがって、明治四十四年刊の『長野県師範学校附属小学校編各科教授要項』の「綴方教授要項」の作成には、山崎弥生の考え方が強く反映されているものと推測されるのである。

また、「思想と文章」において示された教授法においては、従来「目的指示」の項目を「記述目的の決定」と変更し、児童の意志による文題決定の余地を残し、生活重視の綴方教育に対応したかたちとなっている。^{注11}「思想と文章」では「記述目的の決定」の項目について次のように解説している。

内に如何に思想が蓄積して居つても是だけでは文にはならない、思想が文章となつて表はれるまでには次の経過をへなければならぬ

(1) 記述目的の決定 如何なる文に於ても先第一に決定せらるべきものは其記述の目的である、如何なることを如何なる目的で記述するかと云ふことが十分決定せられなければならない
大正四年に作成された『松本女子師範学校附属小学校編綴り方教授細目』(『信濃教育』「綴り方教授細目につきて」 三四六号 大正四年八月)の「第二 綴り方の根本方針」において次のように述べている。

どうしても児童自らが直観し経験して得たる思想即ち自ら創造し発見した思想をしかも児童自身の工夫努力によつて思想体系に構成されるといふ様な性質の者でなくてはならぬ。イツチナリが自分の努力によつて得た三行は他人の助力によつて得た三頁に勝るといつたのは実に至言である。

之によつて考へて見れば、修身や地理や歴史で体系的思想として与へられた者を其のままに記述せしむる事の効果が少い事も彼の思想整頓とか思想整理とかいふて綴る初に當つて教師の手を入れる事のいけない所以も明瞭するであらう。それ故に吾人は初学年から全然自作主義を採つてゐる。

また、「綴り方に於ける指導の実際」(『信濃教育』松本女子師範学校附属小学校 三五四号 大正五年四月)にも、

文題提出にあつたつての教師の仕事はこれだけに留る。彼の思想喚起とか思想整頓とかいふ様な児童の着想を助けてやるやうな仕事は一切してはならぬ。

とあつて、同小学校においては、思想整頓、思想整理のような教授法に対し批判的であつたことが窺える。

さらに、「綴方教授の方針(統)」(『信濃教育』調査委員 三四六号 大正四年八月)において次のように述べており、
着想と云ふ方面に於ては添削が多すぎれば結局児童の思想を

教師の思想になほすことになる。

綴方調査委員会も着想指導に教師が介入し過ぎることの弊害について認めているのである。

三 各学校における綴方教育の実態

各学校における綴方教育の実態について「教員会誌」等の資料により概観してみよう。

(三) 綴方研究

一 材料

各教科ヨリ取レ共特ニ国語科ニ重キヲ置キ別ニ児童ノ実地見聞ヨリ取ル読本中練習文ノ取扱ニ注意シ日用文ハ多キヲ採ラス

〔上郷小学校職員会誌〕明治三十七年度^{注12}

材料を児童の實際生活より採用しようとしている。

五、文章ノ構造（要目順序）ヲ定ムルハ綴方ニ於ケル過半以上ノ作業ナリ 綴方ニ於テ最モ意ヲコムニ致スベシ コノ為メニハ知的文章ハ情的文章ヨリ多キガヨシ（「教員会誌広丘小学校明治三十九年十一月」^{注13}）

着想指導に重点を置き、指導を行なっていることがわかる。

五、綴方成績処理上に於て最も有効なる方按如何

最も活気にみちたる問題にて佐藤主事の自由発表主義丸山先生の形式主義ノ論戦は花をさかせぬ 題意を拡張して綴方全般ノ問題として論ずるもの等ありしかど 最も有効と思ひたるは多作内観察等を主張するも多かりしかど私の考へにては綴方に於ては殆ど形式を主とすべきものと思ふ

〔明治四十三年県下尋常科第三・四学年会報告〕東筑摩郡麻績尋常高等小学校^{注14}

自由発表主義と形式主義のうちどちらを綴方教育のあり方とするかで議論されていた当時の雰囲気^{注15}が窺える。

綴方（郡教育会編纂ノ細目ニヨル） 同一文種ノ習熟ニツトメ表彰ハ放胆直写ニ重キヲ置ク、

〔明治四十四年度施設要領〕小諸尋常高等小学校^{注15}

『北佐久郡教育会編綴方教授細目』が編纂されていたことを裏付けるものである。指導法においては「写生」主義の影響が窺える。

(3)、綴方科

綴方は専ら事実を誤のない様に正直に記述発表する様則ち自由発表を主としてなるべく長文の練習に傾注した 然るに第一に困難を感じたるは文の記述に多くの時間を要し且つ文字の誤りあるを見出したのである 故に之が救済法として読本を聴写法によりて書取る事をしたが未だ遺憾の点^{注16}が多少はあるが漸く目的に近づくことを得た 而して六何法によりて文の吟味をなす能力養成に努め稍成績の見るべきものがあると思ふ。（「大正三年度学年末報告書」温明尋常高等小学校^{注16}）

この時期、各学校では多様な方法による綴方教育の実践が試みられていたようである。

四 まとめ

本稿では、大正期を中心として『信濃教育会雑誌』、『信濃教育』により長野県内における初等教育についての綴方教育の実態を概観してみた。明治末期にあっては、模範文を使った模倣主義的な方法によるものが殆どであった。その後、自由発表主義に立脚した方法、形式を重視した方法のそれぞれを支持する人達との間で論争を繰り返しながら、心理学等の学問的見地に立った系統

的研究が様々なかたちで実施されるようになった。そのような状況のなかで、着想、構想の立て方を重視する方法（着想指導）と児童の實際生活を重視する方法とを取り入れた指導法が提起されるに至った。大正後期になると、綴方教育に人格の完成を求める鍛練的色彩が強くなっていった。

また、郡教育会ならびに各学校で作成された『綴方教授細目』等も新しい綴方教育の理念に対応するため改定作業がなされ、その実態が明らかとなった。

注1 滑川道夫『日本作文綴方教育史 明治編』（国土社、昭和五十三年・二四六頁）による。

注2 『信州大学教育学部附属長野小学校百年史』に、
山崎弥生本籍地 在籍期間 38・12月4日・45・3（附属長野小学校関係者名簿）とある。

注3 広島市在住の編者による『綴り方教授細目』（久芳龍蔵編・明治四十五年刊・右文社活版所・国立国会図書館蔵・二頁）に、
三、文題は専ら児童の創作的欲望を満足せしめんが為め特に左記諸件につきて選択せり。

(一) 文題は専ら児童を中心として選択せしにより自ら学習的及び経験的方面に多く処世的方面に少し。

但学習的方面に属する文題にても思想の範囲が教科書の記述以外に出でざる材料は成るべく之を避くる方針を取れり。

(二) 文題中には多く地方的色彩を帯べるものを選択せり。

(三) 文題の選択は材料の適否を本位として調査し初めより歩合を立て、選択の自由を拘束するが如きことなからしめたり。

(四) すべて尚其の間に一定の割合を保たしめんことにも顧慮せり。すべて文題の形は成るべく児童の発表的衝動を鼓舞促進する如き体裁を取らしめんことに勉めたり。

(五) 文形は読本の形式に従ひ内容は之を他に求めたるが如き文題をも選択せり。

(六) 書簡文教授の始期は土地の状況に顧みて読本の書簡文提出

に先立ちて配当せり。

(七) 尋常科第一学年は別に綴り方の時間は特設せざるも、勉めて読本中の主要語句及び文形につきて綴り方の準備練習を為さしめんが為めに、数多の練習材料を選択せり。

(八) 初学年に於て学びたる事柄中発表的動機の旺盛なるものは之を第二学年に至りて繰らしむることとせり。

(九) 高等科に於ては男女により多少文題を異にして記当せり。とある。

注4 駒村徳寿と共著『写生を主としたる綴方新教授細案』下巻（目黒書店・大正四年・一八頁）で次のように述べている。

綴方は単に形式を練習せしむべきものではない。思想の選択や組立やを練習すべきものである。

注5 『池田小学校沿革史』（昭和五十八年・三四三頁）に、

「吾校綴方教授の根本方針」「綴り方に於ける指導の實際」の著者は「高瀬彬」となっているが当時の池田尋常高等小学校の国語科担当の教師は、片瀬斌訓導であったところから、著者「高瀬彬」は、片瀬斌訓導のことで、彼を中心にこの二つの論文が書かれたと思われる。とある。

注6 『池田小学校沿革史』（三五〇頁）に、

一志茂樹氏は、初めて雑誌「白樺」にふれたのは、明治四十五年初めて池田小学校の先生になった時だと言っている。このことから考えると、明治末から大正三年ごろには、北安曇や本校に「白樺」の影響があらわれていたことがわかる。「白樺」の考えに共鳴した教師が本校の中に何人位いたのかはよくわからない。ただ一志茂樹氏は、「白樺」にふれたのは同僚の片瀬斌君の手引によつてと話したことがあるが、あれは記憶違いで……と話しておられるので、本校の中で「白樺」に共感を示した教師は、一志茂樹・片瀬斌外何人かはいいたのではないかと推察される。とある。

注7 『長野県教育史第四巻教育課程編』（六三三頁）による。

注8 県立長野図書館蔵の『壇科教育部会編綴方教授細目』（七頁）

による。

注9 信濃教育会信濃教育博物館蔵の『長野県師範学校附属小学校編各科教授要項』『綴方教授要項』(一一頁)による。

注10 『長野県師範学校附属小学校編各科教授要項』『綴方教授要項』(一一頁)による。

注11 信濃教育会信濃教育博物館蔵の『長野県師範学校附属小学校各科教授要項』(大正四年十二月刊)『綴方教授要項』(二頁)に、

三、綴るといふ心理

1、記述目的の決定

2、材料の選択

3、材料の排列

4、発表

イ、言語の選択
言ひまわし } 内語化

ロ、記述

とある。

注12 『上郷小学校沿革史』(昭和三十七年・一三三頁)による。

注13 『長野県教育史第三巻資料編』(五八四頁)による。

注14 『長野県教育史第三巻資料編』(五九〇頁)による。

注15 『長野県教育史第三巻資料編』(四七一頁)による。

注16 『長野県教育史第三巻資料編』(五九七頁)による。